

第Ⅲ部 学 習 教 育 編

第 1 章 生 涯 学 習

第 1 節 目 標 と 基 本 姿 勢

1 重点施策

県民が生涯の各時期を通じて、社会の諸変化に対応し、常に新しい知識・技術を習得できるよう学習の機会と場を豊富に提供するため、本県の重点施策を次のとおり設定した。

(1)生涯学習推進体制の整備

知事を本部長とする生涯学習推進本部会議を開催し生涯学習推進体制の総合的、体系的な整備を図る。

(2)家庭教育の振興

急激な社会の変化により、家庭や地域社会の教育機能に大きな変化が見られ、多くの問題が生じているため、家庭教育の在り方について総合的に検討し、相談活動、指導者の養成、学習機会の提供、地域活動の推進、啓発活動などを通し、家庭教育のより一層の充実に努める。

(3)生涯学習指導者の充実

市町村における生涯学習指導体制を整備するため、派遣社会教育主事をはじめ関係職員の充実に努めるとともに、研修を充実し、資質の向上に努める。

(4)生涯学習の機会の拡大

ア 県民の多様な学習要求に対する学習機会を制度的に提供するため、社会教育関係団体や大学等高等教育機関の生涯学習講座開設を促進する。

イ 市町村における各種の学級・講座等の開設を促進する。

ウ 放送や社会通信教育等による個人学習を奨励・援助する。

(5)社会教育関係団体の活動の促進

社会教育関係団体の組織を充実し、自主的活動を促進するため、助成するとともに、団体指導者の養成・確保に努める。

2 社会教育委員会議

国際化、情報化、高齢化などの大きな社会変化により、人々は生涯にわたって学ぶことを以前にもまして大切に感じるようになり、これに伴って人々の学習需要も増大している。

本県においても先のような現状を踏まえ、生涯学習時代へ対応した社会教育推進の在り方を検討する必要がある。本会議においては、社会教育の振興のため、意見を述べるとともに、今後の社会教育事業実施のために助言等を行った。

3 社会教育委員の活動

県及び市町村の社会教育委員の数及び愛知県社会教育委員連絡協議会の活動状況は、次のとおりである。

(1)社会教育委員の数 (単位：人) (22.3.31現在)

| 区 分 | 男 | 女 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 県 | 10 | 6 | 16 |
| 東尾張支部 | 177 | 108 | 285 |
| 西尾張支部 | 137 | 55 | 192 |
| 東三河支部 | 63 | 30 | 93 |
| 西三河支部 | 127 | 48 | 175 |
| 市町村計 | 514 | 247 | 761 |

(2)愛知県社会教育委員連絡協議会の活動

- ア 総 会 (年1回)
- イ 評議員会 (年1回)・役員会 (年3回)
- ウ 研 修 会
 - (ア)東海北陸大会 (年1回) 全国大会 (年1回)
 - (イ)地区研修会 (年2回) 県内4地区8会場
- エ 資料の作成
 - 「あいちの社会教育と公民館」発行 (年1回)

第2節 社会教育指導者

1 社会教育指導者の確保

市町村における社会教育の振興を図るため、社会教育主事の設置をはじめ社会教育行政関係職員の充実を図るとともに、民間有志指導者の確保に努めた。

(1)社会教育主事 (21.4.1現在)

| 区分 | 項目 | 設置市町村数 | | | 社会教育主事数 (人) | | | | 派遣社教主事 (人) 派遣状況 | |
|------------|----|--------|-----|----|-------------|----|----|-----|-----------------|------|
| | | 設置 | 未設置 | 計 | 専任 | 兼任 | 派遣 | 計 | 20年度 | 21年度 |
| 市 | | 29 | 6 | 35 | 86 | 18 | 2 | 106 | 2 | 2 |
| 人口1万人以上の町村 | | 18 | 3 | 21 | 21 | 4 | 2 | 27 | 2 | 2 |
| 人口1万人未満の町村 | | 3 | 2 | 5 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 計 | | 50 | 11 | 61 | 110 | 22 | 4 | 136 | 4 | 4 |

(2)公民館数および公民館職員数 (21.4.1現在)

| 市町村別 | 館 数 | | | | 館 長 | | | 公民館主事 | | | 事務職員 | | | その他 | | | 合 計 | | |
|------|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-------|----|-----|------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 本館 | | | 分館 | 専任 | 兼任 | 非常勤 | 専任 | 兼任 | 非常勤 | 専任 | 兼任 | 非常勤 | 専任 | 兼任 | 非常勤 | 専任 | 兼任 | 非常勤 |
| | 中央 | 地区 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市 | 22 | 301 | 323 | 10 | 44 | 51 | 158 | 79 | 37 | 222 | 87 | 53 | 73 | 23 | 0 | 193 | 233 | 141 | 646 |
| 町 | 21 | 40 | 61 | 3 | 0 | 29 | 20 | 16 | 9 | 0 | 13 | 48 | 42 | 9 | 7 | 28 | 38 | 93 | 90 |
| 村 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 8 | 1 | 3 |
| 計 | 44 | 341 | 385 | 14 | 44 | 81 | 178 | 95 | 46 | 222 | 108 | 101 | 117 | 32 | 7 | 222 | 279 | 235 | 739 |

(3)民間有志指導者

平成21年度に養成した民間有志指導者は、青少年関係指導者19人、女性関係指導者36人である。

2 指導者の研修

| 研修名 | 趣 旨 | 内 容 | 対 象 者 |
|----------------|---|------------------------------|---|
| 生涯学習 担当者研修会 | 県内の市町村における生涯学習の充実、発展に資するため、生涯学習に携わる職員の職務遂行に必要な専門的知識や技術を修得する機会を提供する。 | ア 講義 イ ワークショップ ウ 情報交換 | 生涯学習行政担当職員 公民館等社会教育施設職員 派遣社会教育主事 期 日 11月19日 参加者 41人 |
| 社会教育委員 地区研修 | 社会の変化に対処しつつ、生涯学習の視点に立って地域の社会教育を推進するため、社会教育委員の果たすべき役割、市町村における活動状況について情報交換等を行うとともに具体的な実践計画について研究協議を行い、社会教育の振興に役立てる。 | ア 情報交換 イ 社会教育の実践についての研究協議 | 東尾張地区 西尾張地区 東三河地区 西三河地区 の社会教育委員 |

第3節 生涯学習

人々が生きがいや自己実現を求めて、学習活動等に自主的・自発的に参加できるような機会と場の整備充実及び学習情報等の提供を図るため、次のような事業を実施した。

1 生涯学習審議会の設置

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定に基づき、本県の生涯学習推進体制の一層の充実強化を図るため、平成5年4月に「愛知県生涯学習審議会」を条例により設置している。

2 生涯学習推進本部の設置

生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長、副知事及び教育長を副本部長とする生涯学習推進本部を設置している。

3 生涯学習情報システムの運営

インターネットを通じて広域的に県民に提供する「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」においては、（財）愛知県教育・スポーツ振興財団に運営委託をしつつ、県や市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有している講座、イベント等の学習情報を提供した。

4 生涯学習推進センターの運営

科学技術の高度化や情報化・国際化の進展などの社会の変化に伴い、県民の学習意欲も高まり、ますます高度化・多様化している。

こうした状況の中、県内の生涯学習推進のための中核施設である「生涯学習推進センター」は県教育委員会の施設管理の下で（財）愛知県教育・スポーツ振興財団が運営し、学習情報の提供、学習者相互の交流、学習成果の発表等の事業を実施した。

5 リカレント教育推進会議の開催

リカレント教育を推進するため、県内の大学、短期大学等高等教育機関、生涯学習関係団体、市町村等の担当者による連絡会議を開催し、相互の連携を図った。

6 ボランティア活動の推進

様々な機会に得た知識、技術や経験を他の人々の学習に生かす生涯学習支援ボランティアに関する登録とその提供を行うとともに、地域におけるボランティア活動を支援するため、ボランティアコーディネーターの養成を行った。

第 4 節 青 少 年 教 育

1 ねらい

地域社会の担い手として活躍する青少年を育成するために、青少年団体が主催する文化活動や、市町村等への委託事業を通して、青少年が主体的に参加できる事業や学習機会の拡充を図っている。

また、青少年を健全に育成するためには、学校外活動として、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の場を提供することが必要である。そのため、地域における週末活動等の充実を図るとともに、有志青少年指導者の資質を高めるための研修会を実施している。

2 各種事業の実施状況

(1)平成 21 年度愛知県青年講座

| 研 修 名 | 対 象 | 人 数 | 期 日 | 会 場 |
|---------|--------------|------|---|----------------|
| 愛知県青年講座 | 団体活動経験のある青年他 | 30 人 | 前期 21. 9.12～21. 9.13 中期 21.10. 3 後期 21.10.17～21.10.18 | 愛 知 県 青年の家他 |

(2)愛知県青年大会「青年文化活動発表会」

ア 日程：平成 21 年 6 月 28 日

イ 場所：愛知県青年会館

ウ 種目：意見発表・写真展・生活文化展等

エ 全国青年大会：平成 21 年 11 月 13 日～16 日、県の優秀作品を出品

(3)青少年地域体験活動推進事業

学校週 5 日制の実施等を受け、地域の教育力の活性化、及び青少年の奉仕活動・体験活動の充実に資する下記事業を展開した。

ア 県レベルの推進事業

県青少年体験活動推進委員会の開催（年 2 回）

学識経験者、学校教育・社会教育関係者 20 人によって構成される委員会を設置し、青少年が自立した人間として成長し、主体性や社会性など豊かな人間性を育む社会体験活動や自然体験活動等を実施する市町村・団体等に助言・提言を行った。

イ 市町村・団体レベルの推進事業

青少年の自立を促す体験活動機会を提供するため、1 団体に対し事業委託を行った。

・悩みを抱える青少年のための体験活動（1 団体）

不登校などの悩みを抱える子どもたちに対し、宿泊を伴った共同生活を通じた自然体験や生活体験、創作活動など様々な体験活動の提供を行い、そのことを通して主体性や社会性などの豊かな人間性を育むとともに、青少年が自立した人間として成長することを支援する。

(4) 青年指導者活用促進事業

青年指導者が県の講座で習得した知識や技能を生かし、子どもたちを指導する体験活動の場を提供することにより、県内各地で活躍する青年指導者のネットワークの充実と活動の促進を図ることを目的とする。

| 研修名 | 対象 | 人数 | 日程 | 会場 |
|-------------|-----------------------|-----|--|---------|
| 青年指導者活用促進事業 | 平成18年度から20年度の青年講座修了生等 | 15人 | 企画会議 21年8月2日 21年9月27日 前日準備 21年10月24日 事業当日 21年10月25日 | 愛知県青年の家 |

(5) 次代を担う青年指導者育成事業

青年指導者を対象に、地域社会を担うための意識の醸成と地域に根ざした活動をしている人々とのネットワークの形成、地域参画のスキル習得を目指した研修を行う。

| 研修名 | 対象 | 人数 | 日程 | 会場 |
|---------------|---------------------------------|-----|---|---------------|
| 青年指導者スキルアップ研修 | 地域での社会活動に興味のある人、社会活動の方法を模索している人 | 20人 | 事前研修会 21年12月12日 交流・体験 12月～2月 事後研修会 22年2月27日 | 愛知県生涯学習推進センター |

(6) 放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン）

放課後の子どもの安全な活動場所を確保し、健やかな成長を支援する総合的な放課後対策として、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」の2事業を合わせた「放課後子どもプラン」を実施しており、各市町村において教育委員会が主導し、福祉部局と連携を図りながら進めている。

県教育委員会では両事業の振興を図るため、推進委員会の設置やコーディネーターや指導者の研修を開催している。

ア 放課後子ども教室推進事業費補助金

35市町 188教室

イ 放課後子どもプラン推進委員会

日程：平成21年8月26日、平成22年2月9日

内容：放課後対策事業の実施方針、総合的な放課後対策の在り方、事業実施後の検証・評価等

ウ コーディネーター研修会

日程：平成21年10月29日

内容：基調講演、講義、事例発表

エ 指導者研修会

日程：三河 平成21年11月20日

尾張 平成21年11月6日

内容：講義

第 5 節 成 人 教 育

1 P T A

(1) P T A 指 導 者 研 修 会

県教育委員会は、県内の小・中・高等学校の P T A 指 導 者 を 対 象 に 研 修 会 を 下 記 の と お り 開 催 して、P T A 指 導 者 と し て の 資 質 の 向 上 を 図 っ た。

ア 小・中学校関係

| | 地 区 名 | 実 施 年 月 日 | 研 修 テ ー マ | 会 場 | 参 加 者 数 (人) |
|-----------------------|-------------|----------------|------------------------|------------|----------------|
| 地 区 研 修 会 | 尾張愛日 | 21.11.27 | 子どもに夢を そして愛と知を | 東郷町民会館 | 408 |
| | 尾張中島 | 21. 9.18 | 子どもたちの安全な暮らしのために | 尾西生涯学習センター | 251 |
| | 尾張丹波 | 21.11. 6 | 子どもに夢を そして愛と知を | 大口町民会館 | 131 |
| | 海 部 | 21. 7.13 | 学校・家庭・地域の連携と P T A | アイプラザ津島 | 99 |
| | 知 多 | 21.10.28 | 子育てにおける家庭・地域・学校の協働のあり方 | 大府市勤労会館 | 165 |
| | 西 三 河 | 21. 7.15 | 夢を抱き とともに生き 学び・育 | 西三河総合庁舎 | 221 |
| | | 21. 7.16 | つ P T A をめざして | | 86 |
| | 新城設楽 設 楽 | 21.11.28 | 地域ぐるみで子どもの心をはぐくもう | 花祭会館 | 195 |
| 東 三 河 | 21.10. 7 | 子どもに夢を そして愛と知を | ライフポートとよはし | 177 | |

イ 高等学校関係

| 地 区 名 | 実 施 年 月 日 | 研 修 テ ー マ | 会 場 | 参 加 人 員 (人) |
|-------|-----------|---|--------|----------------|
| 全 県 | 21.7.3 | 「人、かかわる、育つ」ー“私のプロセス” “あなたのプロセス”を大切にー | ウィルあいち | 767 |

(2) P T A の 団 体 活 動

小中学校 P T A 連 絡 協 議 会 及 び 高 等 学 校 P T A 連 合 会 で は、P T A 本 来 の 目 的 達 成 の た め、役 員 研 修 会、明 る い 家 庭 づ く り、校 外 指 導、交 通 安 全、教 育 環 境 の 改 善 等 の 諸 活 動 を 活 発 に 展 開 し た。

ア 愛知県小中学校 P T A 連 絡 協 議 会

目 標 子どもに夢を そして愛と知を

活動方針 (ア)家庭教育力の向上を図ろう

(イ)学校との連携を密にしよう

(ウ)地域社会との連携を強めよう

主な事業 (ア)研究委嘱 P T A による研究推進 (委嘱校 県内小・中学校 6 P T A)

(イ)常置委員会の活動

(ウ)母親研修会 都市母親代表研修会 2 回、理事・母親代表合同研修会

(エ)相談事業 (情報交換会) 郡市 P 連役員、単 P 役員、10 会場

(オ)広報紙「愛知の P T A」発刊

(カ)総会、役員会等

イ 愛知県公立高等学校 P T A 連合会

活動方針 (ア)愛知県教育委員会、愛知県公立高等学校長会等関係機関・団体との密接な連携につとめながら本会の目的達成のための活動の充実を期する。

(イ)各地区連合会との連絡を密にして、その活動の活性化の支援につとめる。

(ウ)本会の主催する各種研修事業を通じて「学習する P T A」の推進を図る。

(エ)必要に応じて、各種委員会・部会を設置し、本会の目的に即した調査研究等を行い、その成果を適宜本会及び単位 P T A 等の運営活動に資する。

主な活動 (ア)地区別研修会 県内 5 地区

(イ)広報委員会

(ウ)健全育成委員会

(エ)広報紙「高 P 連だより」発行

(オ)総会、理事会等

2 人権教育

すべての人々が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するため学習活動等を展開した。

(1)指導者研修会等

ア 社会教育指導者研修会

教育事務所主事、市町村社会教育主事等を対象に、差別意識解消のための研修会を設定した。

イ 各種啓発活動

各社会教育関係団体の総会等の開催時に啓発資料を配付して徹底を図った。

P T A 連絡協議会ははじめ 7 団体 年 1 回

(2)人権教育指導者研修会等

ア 中央研修会

市町村教育委員会関係者、小中学校関係者を対象に、差別意識解消のための研修会を 4 回開催した。

イ 地区研修会

8 地区会場で 10 回研修会を開催した。

3 高齢者教育

高齢者が培ってきた経験や技を様々な世代に伝え、互いに交流する機会を用意することにより、新たな生きがいを感じてもらい、さらには地域全体の教育力を活性化させるため「シニア世代による地域教育力活性化事業」を下記 4 市に委託し、地域の重要な社会教育施設である公民館を中心に、高齢者と多様な世代とが一緒に活動する事業を展開した。

| | |
|-----|--|
| 愛西市 | シニア世代が講師を務める文化教室を開催し、子どもたちに日本の伝統文化（日本舞踊やミニ箏）を体験する活動や、絵画・書道・和太鼓等の教室を開催した。 |
| 豊田市 | シニア世代と地域住民が協力しながら、エコカーテンづくりやエコグッズづくり等の活動を行った。 |
| 田原市 | シニア世代が講師となり、子どもたちを対象に凧づくり教室や凧揚げ大会を実施した。 |
| 蒲郡市 | シニア世代が中心となり、地域コミュニティーの力を活用しながら、里山整備作業を行った。 |

第6節 家庭教育・女性教育

1 家庭教育

家庭が子どもの教育にとって、かけがえのない重要な役割をもつことを認識し、家庭教育に対する親や地域の意識を高めるとともに、その対処のしかたなどについて、子どもの成長過程に応じた家庭教育の振興を図った。

(1) あいちっこ子育て支援事業

少子化、核家族化、都市化等社会環境が大きく変化している中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、特に家庭教育の一層の充実が望まれている。

そこで、家庭教育事業全体の総合的な調整を行う中、家庭教育に係る諸問題について実践的な解決方法を探った。また、主として乳幼児の子どもを持つ親の子育ての不安や悩みを解消するために、学習情報の提供と学習機会の充実を図るなど、家庭の教育力の充実のための支援を行った。

ア 事業の企画・運営

家庭教育事業の総合的な推進を図るために、各方面の専門家で構成する家庭教育企画委員会を年4回開催し、家庭教育事業全体の基本方針と実施内容を策定したり、事業の運営について協議したり、結果の整理、評価を行った。

家 庭 教 育 企 画 委 員 会 委 員

| 氏 名 | 所 属 ・ 役 職 | 備 考 |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| 船尾日出志 | 愛知教育大学教授 | 教 育 学 |
| 林 陽子 | 中部学院大学教授 | 幼 児 教 育 |
| 藤井恭子 | 愛知教育大学准教授 | 心 理 学 |
| 伊藤博道（～8月） 間野丈夫（9月～） | 中日新聞編集局生活部長 | マスコミ |
| 松田康朗 | 豊山町教育委員会教育長 | 教 育 長 |
| 杉 喜久代 | 安城市立錦町小学校長 | 校 長 |
| 鈴木照美 | 名古屋市立第一幼稚園長 県国公立幼稚園長会長 | 幼 稚 園 長 |
| 田中直子 | 清須市健康福祉部健康推進課課長補佐 愛知県市町村保健師協議会副会長 | 保 健 所 |
| 定行加保里 | 子育てネットワーク尾張西 子育てネットワーク代表 | 子 育 て ネットワーク |
| 鈴木芳子（～PTA総会） 大川しげり（PTA総会～） | 愛知県小中学校PTA連絡協議会母親代表 | P T A |

イ 「親の学び」リーフレット

乳幼児の子どもを持つ保護者を対象に、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要な知識やスキルを学んだりすることができる参加型のリーフレットを配布し、親の学びを支援した。

- ・印刷部数 170,000部
- ・対 象 乳幼児を持つ保護者

ウ 家庭教育支援ネットワーク会議

家庭教育に関する相談活動を行う関係者による連絡会議を開催し、情報交換・意見交換等を行い、関係者の相互理解を深め、連携・協力体制の強化を図った。また、児童・生徒の問題行動に対する個々の児童・生徒及び家庭への支援の方法や、学校・家庭・地域の連携づくりの方法を検討した。

- ・地区家庭教育支援ネットワーク会議の開催 県内 5 か所

エ 家庭教育力向上支援事業

地域に「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業等を訪問して家庭教育に関する情報や学習機会の提供、相談対応を行うとともに、その活動の評価・検証を通して地域における関係団体や企業等との連携・協力を推進した。

- ・清須市（チーム MOMO）

オ 調査研究

家庭教育に関するアンケートを実施し、その結果・考察等をまとめ、「家庭教育資料」を作成し、地区家庭教育推進運営協議会並びに市町村の家庭教育推進運営協議会、教育機関等に配布した。

(ア) テーマ

「家庭教育に関する実態と保護者の意識に関する調査研究」

(イ) アンケートの実施

- ・対象 県内の幼児（年少・年長児）・小学 2 年生の子どもを持つ保護者 2,100 人
- ・時期 平成 21 年 7 月

(ウ) 家庭教育企画委員により分析と考察を行った。

(2) 「子どもに語ろう」推進事業

すべての教育の出発点である家庭教育について、県民一人一人がその重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える気運を醸成していくことが必要である。このため、行政や関係団体等と連携し、「子どもに語ろう」推進事業を実施し、家庭教育について考える学習会などを開催した。

ア 優良家庭教育推進組織等の顕彰

各地区の「子どもに語ろう」地区推進大会にて次の 15 推進組織等を顕彰した。

| 教育事務所 | 推進組織名 |
|-------|---|
| 尾 張 | 江南市草井小学校区 岩倉市立五条川小学校区 豊明市家庭教育推進協議会 日進市 8 学区家庭教育推進委員会 |
| 海 部 | おおはる・ふれあい活動推進協議会 すくすくネット七宝 |
| 知 多 | 夕やけクラブ 師崎地区青少年を育てる会 |
| 西 三 河 | 六ツ美中部学区家庭教育推進協議会 安城東部地区家庭教育推進協議会 中畑小学校家庭教育推進委員会 一色町生徒指導家庭教育推進協議会 |
| 新城設楽 | 津具家庭教育推進協議会 |
| 東三河 | 蒲郡市塩津地区家庭教育推進協議会 小坂井青少年愛育協議会 |

イ 地区家庭教育推進運営協議会の設置

各地区の家庭教育の推進を図るため、各教育事務所ごと県内 5 地区に学識経験者、市町村社会教育関係者、地域活動推進関係者、小中学校教職員や P T A、幼稚園・保育所の教職員や P T A、おやじの会、子育てネットワーカー、子育てサークル代表者等をもって構成する地区家庭教育推進運営協議会を設置し、各市町村の家庭教育の現状及び支援活動情報交換、「子どもに語ろう」地区推進大会の企画・運営等について協議・検討した。(各地区年 3 回開催)

ウ 「子どもに語ろう」地区推進大会の開催

各地区の家庭教育推進地区の実践活動の成果を中心に、家庭教育振興について情報交換・研究協議を行い、家庭教育を支援する地区のネットワーク化を図るため、11 月を中心に、県内 5 地区において「子どもに語ろう」地区推進大会を開催した。

(ア)家庭教育を考える学習会

- ・ 内 容 推進地区の実践活動の成果を中心に情報交換、講演会を開催

(イ)子育て支援を考える交流会

- ・ 内 容 地域の子育て支援活動、及び子育て体験談などの発表、シンポジウムの開催

エ 「子どもに語ろう」推進事業のまとめの配布 320 部

(3)職場内家庭教育推進事業

勤めているため、家庭教育に関する研修会・学級等に参加できない親に対し、学習の機会を提供するため、企業等が開催する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業等に講師を派遣して家庭教育の一層の充実・振興を図った。

職場内家庭教育研修会への講師派遣

- ・ 企業等が主催する研修会を対象とする。
- ・ 研修会の参加人数は、おおむね 30 人以上とする。
- ・ 研修会の主な参加者は、幼・保・小・中学校に在学する幼児児童生徒をもつ親とする。
- ・ 家庭教育に関する研修時間は、おおむね 1 時間 30 分とする。
- ・ 派遣回数は 1 企業（職場）1 回で、総回数を 20 回とする。

以上の 5 点を基本に実施し、研修会参加人数は 1,305 人であった。

(4)家庭教育相談事業

ア 家庭教育相談員設置事業

家庭教育相談員を設置し、家庭教育上の問題をもつ親を対象に、訪問による個別の相談・指導を行い、健全な児童生徒の育成を図った。

(7)相談員の設置

教育事務所に相談員を設置した。 (単位：人)

| | | 人 数 | | | 人 数 |
|-----|--|-----|-------|--|-----|
| 尾 張 | | 5 | 西 三 河 | | 5 |
| 海 部 | | 1 | 東 三 河 | | 3 |
| 知 多 | | 2 | 生涯学習課 | | 1 |
| 合 計 | | 17 | | | |

(イ)相談員の業務

主として家庭教育上の問題に関する相談・指導を担当し、訪問による面接相談を基本とするが、必要に応じて電話相談も実施した。

(ウ)相談内容

原則として小学校から中学校までの家庭教育上の問題を対象とする。

(エ)家庭教育の相談活動等についての連絡会議

県内5地区において、家庭教育に関する相談活動の関係者による研究会を開催し、情報交換・意見交換を行い、相互の理解と協力体制づくりを図った。

(オ)相談の実績

a 相談件数

相談員17人が1年間に相談をした実人数は次表のとおり135人で、このうち中学生が90人(66.7%)、小学生が45人(33.3%)であった。

相談実施学年別実人数

| 区分 | 小学生 | | | | | | | その他 | 合計 | | | | | |
|----|-----|----|----|----|----|----|------|-----|----|----|------|------|-----|-------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | (小計) | | 1年 | 2年 | 3年 | (小計) | 合計 | 割合(%) |
| 男 | 1 | 0 | 3 | 4 | 4 | 9 | (21) | 8 | 21 | 20 | (49) | 0 | 70 | 66.7 |
| 女 | 0 | 0 | 2 | 4 | 5 | 13 | (24) | 6 | 22 | 13 | (41) | 0 | 65 | 33.3 |
| 計 | 1 | 0 | 5 | 8 | 9 | 22 | (45) | 14 | 43 | 33 | (90) | 0 | 135 | 100.0 |

b 相談方法及び相談内容

相談方法集計表

| 区分 | 年間計(回) | 月平均(回) | 割合(%) | 相談員1人月平均(回) |
|----|--------|--------|-------|-------------|
| 訪問 | 2,972 | 247.7 | 81.4 | 15.5 |
| 通信 | 680 | 56.7 | 18.6 | 3.5 |
| 計 | 3,652 | 304.3 | 100.0 | 19.0 |

相談内容集計表

| 区 分 | 件数 | 割合(%) |
|---------|-----|-------|
| 不登校(怠学) | 130 | 96.3 |
| 不良交友 | 0 | 0 |
| 窃盗・万引 | 0 | 0 |
| 家庭内暴力 | 0 | 0 |
| 反抗的行為 | 0 | 0 |
| 情緒障害 | 0 | 0 |
| いじめられっ子 | 0 | 0 |
| 非行等 | 0 | 0 |
| その他 | 5 | 3.7 |
| 計 | 135 | 100.0 |

イ ホームフレンド活動事業

家庭教育相談員の指導のもと、不登校の児童・生徒にとってより身近な大学生等を、遊び相手、話し相手として家庭に派遣し、当該児童・生徒の心の安定を図った。

(ア) ホームフレンド活動員 19人

(イ) 相談実人数 38人 (男 16人 女 22人)

(ウ) 延べ相談回数 350回

(5) 子育てネットワーク活用事業

愛知県で養成した1,207人の子育てネットワークが、地域における子育て支援者として活躍している。これらの活動を活発にするために、子育てネットワークと行政が協働し、家庭教育支援を行うモデル事業を実施した。さらに、モデル事業の成果を発表し合う子育てネットワークフォーラムを開催した。

ア 子育てネットワーク活用モデル事業委託先

・大町、飛島村、美浜町、幡豆町、蒲郡市、豊川市

イ 子育てネットワークフォーラム 県内2カ所

・尾張地区 平成21年11月12日 ウィルあいち

・三河地区 平成21年11月18日 西三河総合庁舎

(6) 子育てネットワーク養成講座実施事業

乳幼児から小中学生の子をもつ親の子育てについての相談に気軽に応じたり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりする子育てネットワークを養成する講座を開催した。

・尾張、三河2会場 4日間8講座 29人修了

2 女性教育

生涯学習社会の中で、女性がその自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、その資質や能力を向上させ、女性の地位向上、男女共同参画社会の実現に向け、地域社会に参画し、地域の活性化に貢献する力をつけるため、地域における指導者の育成を図った。

(1) 女性教育指導者研修会

女性教育活動の推進のため、民間の女性教育指導者を対象に、活動を企画実施するうえで必要な知識や技術の習得と情報交換の機会を設け、指導者としての資質向上を図った。

平成 21 年 5 月 20 日、6 月 5 日・15 日、7 月 2 日・14 日（全 5 日 36 人修了）

(2) 女性教育指導者による「新しい公共」形成支援事業

地域に根ざした活動をしている女性の社会教育指導者等を対象に、男女共同参画や環境問題など、現代的な課題に関する情報提供及び活動支援を行うことにより、「新しい公共」の形成を促し、地域活動の活性化を図った。

ア 研修会 平成 21 年 6 月 21 日、平成 22 年 1 月 26 日

イ 活動実践 参加者が実際に「新しい公共」形成に向けた活動実践を行った。

(3) 女性団体活動支援コーディネーター事業

市町村における女性教育活動推進のため、女性の地域活動指導者に対し、女性による社会教育活動を企画実施する上で必要な知識や技術の習得の機会を設け、地域で活躍でき、地域で社会教育を担う指導者としての資質の向上を図るために出前講座を実施した。

実施回数 県内 7 ヶ所：各 1 回

(4) 女性団体データベース構築事業

協働を考える団体に対する迅速なコーディネート並びに県や市町村の事業に活用するために、市町村で活動している女性教育に関連する団体及び地域で活動しているボランティア団体を把握し、団体を網羅したデータベースの構築を行った。

(5) 女性団体活動促進事業

持続可能な社会をつくり、「新しい公共」を形成するための、女性団体による現代的な社会教育活動の研究と、その結果を踏まえた実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する女性団体活動促進事業を、愛知県地域婦人団体連絡協議会に委託した。

(6) 愛知県地域婦人団体連絡協議会

地域婦人団体は、長年にわたって地域を基盤とした幅広い活動をしている社会教育関係団体である。その連絡協議会である愛知県地域婦人団体連絡協議会に対して、女性教育の促進と支援を図るための指導・助言を行った。

加盟市町村数 24 市町（平成 21 年 4 月現在）

会 員 数 9,087 人（平成 21 年 7 月現在）

第 7 節 視 聴 覚 教 育

1 視聴覚教育活動

自作視聴覚教材コンクール

生涯学習・学校教育の学習に自作視聴覚教材の利用が重視されており、自作教材の製作とその活用を一層振興するため、県内から作品を募集し、入賞作品を決定するとともに、表彰を行った。

平成 21 年度の第 54 回の応募数は、55 点で各部門で最も優秀な作品は次のとおりであった。

| 部 門 | 題 名 | 制 作 者 |
|-------|---|------------------|
| 学校 教育 | (ビデオ教材) <最優秀賞> 蘇る手描き幟～伝統を作り出す若者たち～ | 岡崎市自作教材制作委員会 B 班 |
| | (コンピュータソフトウェア・マルチメディア教材) <最優秀賞> きょう土に伝わるねがい 2009 | 岡崎市自作教材制作委員会 G 班 |
| 生涯 学習 | (ビデオ教材) <優秀賞> ヒメハルゼミ～山中八幡宮に残された生きた化石～ | 岡崎市自作教材制作委員会 D 班 |

2 視聴覚ライブラリー活動

地域視聴覚ライブラリーは 29 団体を数え、各地域における視聴覚教育の振興充実に貢献している。

第 8 節 社 会 教 育 施 設

1 公民館

公民館は、一定地域の住民を対象とし、日常生活と結びつけた社会教育の中心拠点である。

平成 21 年 4 月現在、本県では 385 館（分館・類似施設を除く。）が整備されており、各種の学級、講座、集会等の社会教育活動が展開されている。

公 民 館 設 置 状 況 (21.4.1 日現在)

| 区分 | 館数 | 区分 | 館数 | 区分 | 館数 |
|---------------|-----|---------------|----|-----------------|-----|
| 総 計 | 385 | 海 部 教 育 事 務 所 | 15 | 西 三 河 教 育 事 務 所 | 93 |
| 名 古 屋 市 | 0 | 津 島 市 | 3 | 岡 崎 市 | 7 |
| 尾 張 教 育 事 務 所 | 89 | 愛 西 市 | 3 | 碧 南 市 | 8 |
| 一 宮 市 | 19 | 弥 富 市 | 2 | 刈 谷 市 | 5 |
| 瀬 戸 市 | 19 | 七 宝 町 | 1 | 安 城 市 | 11 |
| 春 日 井 市 | 5 | 美 和 町 | 1 | 西 尾 市 | 8 |
| 犬 山 市 | 4 | 甚 目 寺 町 | 1 | 知 立 市 | 2 |
| 江 南 市 | 3 | 大 治 町 | 2 | 高 浜 市 | 5 |
| 小 牧 市 | 5 | 蟹 江 町 | 1 | 一 色 町 | 1 |
| 稲 沢 市 | 7 | 飛 島 村 | 1 | 吉 良 町 | 1 |
| 尾 張 旭 市 | 9 | 知 多 教 育 事 務 所 | 74 | 幡 豆 町 | 1 |
| 岩 倉 市 | 1 | 半 田 市 | 15 | 幸 田 町 | 9 |
| 豊 明 市 | 2 | 常 滑 市 | 4 | 豊 田 市 | 25 |
| 日 進 市 | 1 | 東 海 市 | 17 | 三 好 町 | 10 |
| 清 須 市 | 4 | 大 府 市 | 9 | 東 三 河 教 育 事 務 所 | 114 |
| 北 名 古 屋 市 | 2 | 知 多 市 | 5 | 豊 橋 市 | 71 |
| 東 郷 町 | 1 | 阿 久 比 町 | 6 | 豊 川 市 | 6 |
| 長 久 手 町 | 1 | 東 浦 町 | 7 | 蒲 郡 市 | 11 |
| 春 日 町 | 1 | 南 知 多 町 | 5 | 田 原 市 | 21 |
| 豊 山 町 | 1 | 美 浜 町 | 5 | 小 坂 井 町 | 1 |
| 大 口 町 | 1 | 武 豊 町 | 1 | 新 城 市 | 4 |
| 扶 桑 町 | 3 | | | | |

2 愛知県青年の家

愛知県青年の家は、青少年やその指導に当たる人々が、宿泊、共同生活をしながら、規律・友愛・協同の精神を養い、自らの人間性を高め立派な社会人、職業人として地域社会の発展に尽くす人となるよう期待して設けられた社会教育施設であり、昭和34年1月15日開所以来、広く県内の青少年団体などに利用され、青少年の健全育成に寄与してきた。

愛知県青年の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

| 種別 月 | 幼 小 中 学 学 校 | 高 学 等 学 校 | 特 別 支 援 学 校 | 専 門 学 校 等 | 大 学 | 企 業 | サークル ・ ク ラ ブ | 子 供 会 | そ の 他 | 合 計 |
|---------|----------------|--------------|----------------|--------------|-------|-------|--------------------|-------|-------|--------|
| 21. 4 | 574 | 11 | 0 | 461 | 267 | 1,672 | 252 | 0 | 8 | 3,245 |
| 21. 5 | 198 | 85 | 15 | 0 | 271 | 806 | 201 | 70 | 464 | 2,110 |
| 21. 6 | 202 | 0 | 175 | 22 | 92 | 538 | 170 | 0 | 119 | 1,318 |
| 21. 7 | 0 | 548 | 79 | 56 | 602 | 269 | 438 | 0 | 809 | 2,801 |
| 21. 8 | 0 | 523 | 0 | 0 | 811 | 495 | 596 | 44 | 1,522 | 3,991 |
| 21. 9 | 0 | 32 | 36 | 0 | 427 | 284 | 195 | 0 | 313 | 1,287 |
| 21.10 | 22 | 0 | 28 | 0 | 40 | 251 | 216 | 0 | 548 | 1,105 |
| 21.11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 216 | 63 | 9 | 678 | 966 |
| 21.12 | 139 | 218 | 14 | 0 | 22 | 305 | 104 | 0 | 407 | 1,209 |
| 22. 1 | 83 | 232 | 0 | 0 | 0 | 429 | 125 | 0 | 112 | 981 |
| 22. 2 | 86 | 25 | 0 | 0 | 81 | 115 | 178 | 21 | 311 | 817 |
| 22. 3 | 10 | 206 | 0 | 0 | 0 | 349 | 1,045 | 10 | 517 | 2,137 |
| 合 計 | 1,314 | 1,880 | 347 | 539 | 2,613 | 5,729 | 3,583 | 154 | 5,808 | 21,967 |
| 前年度 | 1,589 | 2,326 | 469 | 470 | 3,219 | 5,522 | 2,874 | 299 | 6,343 | 23,111 |

3 愛知県少年自然の家

少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて情操や社会性を豊かにし、かつ、心身を鍛練し、健全な少年の育成を図るため、知多郡美浜町及び豊田市（東加茂郡旭町（当時））に少年自然の家を設置し、ともに平成元年5月1日に開所した。

少年自然の家利用状況（延べ宿泊者数）（単位：人）

| 施設区分 種別 月 | 美 浜 少 年 自 然 の 家 | | | | | | 旭 高 原 少 年 自 然 の 家 | | | | | |
|-----------------|-----------------|--------|---------|----------------|--------|--------|-------------------|--------|---------|----------------|--------|--------|
| | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 等 学 校 | 特 別 支 援 学 校 | そ の 他 | 合 計 | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 等 学 校 | 特 別 支 援 学 校 | そ の 他 | 合 計 |
| 21. 4 | 0 | 2,307 | 5,653 | 0 | 692 | 8,652 | 0 | 1,557 | 4,832 | 0 | 1,605 | 7,994 |
| 21. 5 | 724 | 6,059 | 1,236 | 238 | 732 | 8,989 | 2,284 | 4,710 | 598 | 0 | 643 | 8,235 |
| 21. 6 | 1,630 | 3,517 | 338 | 86 | 376 | 5,947 | 2,399 | 5,098 | 539 | 0 | 106 | 8,142 |
| 21. 7 | 668 | 59 | 785 | 422 | 3,312 | 5,246 | 7,606 | 377 | 130 | 69 | 322 | 8,504 |
| 21. 8 | 389 | 204 | 301 | 0 | 5,875 | 6,769 | 691 | 74 | 1,079 | 108 | 5,128 | 7,080 |
| 21. 9 | 334 | 389 | 162 | 84 | 1,545 | 2,514 | 452 | 578 | 0 | 461 | 998 | 2,489 |
| 21.10 | 130 | 9 | 0 | 142 | 828 | 1,109 | 0 | 4,486 | 0 | 0 | 273 | 4,759 |
| 21.11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 654 | 654 | 0 | 56 | 0 | 0 | 353 | 409 |
| 21.12 | 0 | 0 | 840 | 0 | 624 | 1,464 | 0 | 0 | 122 | 0 | 574 | 696 |
| 22. 1 | 0 | 180 | 22 | 0 | 979 | 1,181 | 0 | 68 | 0 | 0 | 170 | 238 |
| 22. 2 | 0 | 294 | 0 | 0 | 730 | 1,024 | 0 | 0 | 0 | 0 | 774 | 774 |
| 22. 3 | 0 | 0 | 1,047 | 0 | 2,412 | 3,459 | 0 | 110 | 1,182 | 0 | 2,956 | 4,248 |
| 合 計 | 3,875 | 13,018 | 10,384 | 972 | 18,759 | 47,008 | 13,432 | 17,114 | 8,482 | 638 | 13,902 | 53,568 |
| 前年度 | 3,740 | 11,864 | 12,101 | 1,562 | 23,213 | 52,480 | 11,019 | 18,200 | 8,753 | 308 | 15,041 | 53,321 |